

さいたま市契約公報

第7号

平成31年4月15日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（7件）

○さいたま市コラボレーションシステム賃貸借	2
○さいたま市電子文書管理システム機器賃貸借（平成31年度更新分）	6
○さいたま市統合運用管理業務	9
○平成31年度電気自動車用急速充電器賃貸借契約	13
○さいたま市電子文書管理システムソフトウェア賃貸借	16
○救急自動車の購入	20
先端屈折式はしご付消防自動車（30m級）の購入	20
小型水槽付消防ポンプ自動車の購入	20
○さいたま市プレミアム付商品券統合窓口業務	24

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市仮配置棟等執務室移動対応配線業務	28
・さいたま市国民健康保険システム保守業務	28
・さいたま市住民記録系システム保守業務	28
・さいたま市税システム保守業務	28
・さいたま市統合基盤システム保守業務	28
・さいたま市印刷センター印刷業務	28
・さいたま市本庁舎外清掃業務	28
・平成31年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務	29
・さいたま市地域包括支援システム機器等賃貸借（平成31年度調達分）	29
・病理解剖機器	29
・さいたま市立病院生理検査ファイリングシステム賃貸借	29
・さいたま市教職員人事給与システム運用保守業務	29
・さいたま市収納データ作成等処理業務	29

一般競争入札の告示（5件）

○さいたま市記念総合体育館トレーニング機器一式の購入	29
○（仮称）北部市税事務所備品一式の購入	32
○さいたま市軽自動車税申告書データ入力等補助業務 （平成32年度当初課税分）	35
○さいたま市元号改正に伴う受給資格証作成・印字及び封入封緘業務	38
○協働学習用ソフトウェア賃貸借	41

公募型プロポーザル方式の手続の開始（1件）

○さいたま市職員総務管理事務（人事・給与・福利厚生関係事務）	
--------------------------------	--

運營業務	44
------	----

[水道局]

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市水道局東部配水場で使用する電気	47
・さいたま市水道局西部配水場で使用する電気	47
・さいたま市水道局北部配水場で使用する電気	47
・さいたま市水道局尾間木配水場で使用する電気	47
・さいたま市水道局白幡配水場外1か所で使用する電気	47
・さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気	47
・次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）	47
・液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）の賃貸借及び保守	47
・水道局基幹系システム管理業務	48
・水道局基幹系システム機器管理業務	48
・水道料金及び企業会計システムに係る電算処理等業務（単価契約）	48
・マッピングシステム更新業務（単価契約）	49

特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1件）

○マッピングシステム機器賃貸借	49
-----------------	----

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第39号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市コラボレーションシステム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

平成31年12月1日から平成36年11月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に

同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年4月26日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
担当 情報システム担当 電話 048（829）1102

(2) 交付期間

公告の日から平成31年5月9日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
全て郵送とする。
- (2) 交付日
平成31年5月17日（金）までに交付するものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
平成31年5月28日（火）必着 書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
- イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部情報システム担当
- (3) 入札の日時及び場所
- ア 日時
平成31年5月30日（木）午前10時00分
- イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室
- (4) 入札保証金
見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時
平成31年5月30日（木）入札終了後、直ちに行う。
- イ 場所
6(3)イに同じ
- (6) 落札者の決定方法
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
電話 048(829)1102 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部情報政策部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Groupware for Saitama City

(2) Date and time of tender:

May 30, 2019, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Information Policy, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第40号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市電子文書管理システム機器賃貸借（平成31年度更新分）

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

平成32年3月1日から平成37年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年4月26日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
担当 情報システム担当 電話 048(829)1102

(2) 交付期間

公告の日から平成31年5月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

全て郵送とする。

(2) 交付日

平成31年5月20日（月）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年5月29日（水）必着 書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策
部情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月31日（金）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月31日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048（829）1064 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
電話 048（829）1102 FAX 048（829）1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部情報政策部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Electronic document management system for Saitama City

(2) Date and time of tender:

May 31, 2019, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Information Policy, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第41号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市統合運用管理業務

(2) 履行場所

さいたま市内 さいたま市データセンター外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年10月1日から平成33年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さい

たま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年4月26日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成26年4月1日以降に、官公庁又は中核市以上の地方公共団体の統合運用管理業務の受託経験及び実務経験がある者であること。

(5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）の付与認定を受けている者であること。

(6) 国際標準化機構（ISO）に参加している認定機関により認定された審査登録機関によるISO9001の審査登録（登録範囲が33（情報技術）、34（エンジニアリング、研究開発）又はその他コンピュータサービスに関するもの）又はISO/IEC20000-1:2011（ITサービスマネジメントシステム）の審査登録の認定を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
担当 情報システム運用管理担当 電話 048（829）1104

(2) 交付期間

公告の日から平成31年5月17日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参

5 競争入札参加資格確認審査結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付方法
全て郵送とする。
- (2) 交付日
平成31年5月27日(月)までに交付するものとする。
- (3) その他
4の書類提出時において、返信用封筒に82円切手を貼付したものを提出すること。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年6月17日(月)必着 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部 情報システム運用管理担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年6月19日(水)午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年6月19日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
電話 048(829)1104 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部情報政策部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Integrated Operations Management System for Saitama City
- (2) Date and time of tender:
June 19, 2019, 10:30 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Department of Information Policy, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1104

さいたま市公告（調達）第42号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成31年度電気自動車用急速充電器賃貸借契約
- (2) 借入場所
さいたま市西区西大宮3-4-2外
- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間
借入日から96か月
- (5) 納入期限
平成31年8月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「レンタル・リースその他」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年5月7日（火）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 過去10年間に、官公庁で5年以上のリース長期継続契約に関する契約を締結し、かつ、これらを誠実に履行していること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部未来都市推進部
担当 環境未来都市推進担当 電話 048(829)1457

(2) 交付期間

公告の日から平成31年5月13日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年5月13日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部未来都市推進部

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年5月21日（火）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、導入台数の賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年5月31日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部未来都市推進部

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年6月4日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年6月4日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に

該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部未来都市推進部

電話 048(829)1457 FAX 048(829)1997

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部未来都市推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Quick chargers for electric vehicles for FY 2019

(2) Date and time of tender:

June 4, 2019, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Futuristic City Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1457 Fax: 048-829-1997

さいたま市公告（調達）第43号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市電子文書管理システムソフトウェア賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市内 さいたま市データセンター
- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間
平成32年3月1日から平成37年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年4月26日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課
担当 文書係 電話 048(829)1085
- (2) 交付期間
公告の日から平成31年5月10日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年5月16日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年5月29日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月31日（金）午後3時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所西会議棟 2階第 1 会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 31 年 5 月 31 日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課
電話 048（829）1085 FAX 048（829）1983

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市総務局総務部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender :

Software for Saitama City' s electronic document management system

(2) Date and time of tender :

May 31, 2019, 3:30 p.m.

(3) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Department of General Affairs, General Affairs Bureau,
Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1085

さいたま市公告（調達）第 4 4 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成 3 1 年 4 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 救急自動車 6 台

イ 先端屈折式はしご付消防自動車（3 0 m 級） 1 台

ウ 小型水槽付消防ポンプ自動車 3 台

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 1 - 2 8 さいたま市消防局

(3) 特質等

仕様書のとおり

(4) 納入期限

ア 1 (1) アの物品 平成 3 2 年 3 月 1 3 日

イ 1 (1) イ及びウの物品 平成 3 2 年 3 月 1 0 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成 3 1 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、物品納入等種目分類表「輸送機器」内の営業種目の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 3 1 ・ 3 2 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成 3 1 年 5 月 7 日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

公告の日から平成31年5月14日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する購入物品ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年5月23日（木）及び平成31年5月24日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において競争入札に付する購入物品ごとの返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年5月27日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

- (ア) 1(1)アの物品 平成31年5月29日（水）午後2時15分
- (イ) 1(1)イの物品 平成31年5月29日（水）午後2時30分
- (ウ) 1(1)ウの物品 平成31年5月29日（水）午後2時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月29日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部警防課
電話 048(833)7394 FAX 048(833)7201

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

要

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

- ① Ambulance, 6 Units
- ② 30-meter Tip as refractive Ladder Truck, 1 Unit
- ③ Pumper Fire Truck with Small Water Tank, 3 Units

(2) Date and time of tender:

- ① May 29, 2019, 2:15 p.m.
- ② May 29, 2019, 2:30 p.m.

③ May 29, 2019, 2:45 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1181

さいたま市公告（調達）第45号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市プレミアム付商品券統合窓口業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年6月3日から平成32年3月23日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「建物管理等」又は「文書管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けているものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年4月26日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IE

C27001)の認定を受けている者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区仲町4-2-20 エコ計画浦和ビル3階 さいたま市経済局商工観光部商業振興課

担当 プレミアム付商品券事業担当 電話 048(816)3792

(2) 交付期間

公告の日から平成31年5月8日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

DVD-R等

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認審査結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

平成31年5月17日(金)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年5月27日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 場所

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町4-2-20 さいたま市経済局商工観光部商業振興課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月29日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月29日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局商工観光部経済政策課
電話 048(829)1363 FAX 048(829)1944

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局商工観光部商業振興課
電話 048(816)3792 FAX 048(829)1966

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市経済局商工観光部商業振興課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Integrated Office for Saitama City's premium gift vouchers

(2) Date and time of tender:

May 29, 2019, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Commerce Promotion Division, Department of Commerce, Industry, and Tourism,
Bureau of Economic Affairs, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-816-3792

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公示第8号

次のとおり落札者等について公示します。

平成31年4月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 8-1 ②さいたま市仮配置棟等執務室移動対応配線業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年2月15日 ⑤株式会社ピーシーテレコム 代表取締役 小川幸夫 さいたま市中央区八王子2-2-16 ⑥24,699,600円 ⑦一般競争入札 ⑧平成30年12月17日さいたま市公告(調達)第70号

① 8-2 ②さいたま市国民健康保険システム保守業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月27日 ⑤株式会社アイネス首都圏営業部 部長 星川博敬 東京都千代田区三番町26 ⑥52,712,400円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当

① 8-3 ②さいたま市住民記録系システム保守業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月27日 ⑤富士通株式会社関東支社 支社長 恒成和広 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑥36,286,100円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

① 8-4 ②さいたま市税システム保守業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月27日 ⑤富士通株式会社関東支社 支社長 恒成和広 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑥123,464,300円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

① 8-5 ②さいたま市統合基盤システム保守業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月27日 ⑤富士通株式会社関東支社 支社長 恒成和広 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑥32,383,900円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

① 8-6 ②さいたま市印刷センター印刷業務 一式 ③さいたま市総務局総務部総務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月7日 ⑤株式会社MDP 代表取締役 望月一彦 さいたま市浦和区岸町4-26-19 ⑥33,311,946円 ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月21日さいたま市公告(調達)第6号

① 8-7 ②さいたま市本庁舎外清掃業務 一式 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月7日 ⑤株式会社むさしビルクリーナー 代表取締役 坪井宣子 さいたま市浦和区常盤3-3-9 ⑥46,400,472円 ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月21日さいたま市公告(調達)第8号

① 8-8 ②平成31年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務 一式 ③さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月8日 ⑤株式会社KSKデータ 代表取締役 石坂郁夫 さいたま市大宮区吉敷町1-92-3 至誠堂ビル5階 ⑥33,718,350円 ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月21日さいたま市公告(調達)第11号

① 8-9 ②さいたま市地域包括支援システム機器等賃貸借(平成31年度調達分) 一式 ③さいたま市保健福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年2月27日 ⑤株式会社JEC本社 専務取締役 依田茂 東京都千代田区丸の内3-4-1 ⑥4,808,760円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月4日さいたま市公告(調達)第71号

① 8-10 ②病理解剖機器 一式 ③さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課 さいたま市緑区大字三室2460 ④平成31年2月18日 ⑤株式会社イノメディックス 代表取締役 二之宮義泰 東京都文京区小石川4-17-15 ⑥41,580,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月4日さいたま市公告(調達)第72号

① 8-11 ②さいたま市立病院生理検査ファイリングシステム賃貸借 一式 ③さいたま市保健福祉局市立病院経営部医事課 さいたま市緑区大字三室2460 ④平成31年2月18日 ⑤株式会社自治体病院共済会 代表取締役 大濱紘三 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館本館7階 ⑥1,154,412円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月4日さいたま市公告(調達)第74号

① 8-12 ②さいたま市教職員人事給与システム運用保守業務 一式 ③さいたま市教育委員会事務局学校教育部教職員給与課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年3月25日 ⑤株式会社日立製作所北関東支店 支店長 上田充宏 さいたま市大宮区桜木町1-10-16 ⑥43,914,200円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号該当

① 8-13 ②さいたま市収納データ作成等処理業務 一式 ③さいたま市出納室出納課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④平成31年2月28日 ⑤AGS株式会社 代表取締役 石井進 さいたま市浦和区針ヶ谷4-3-25 ⑥68,827,238円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第640号

さいたま市記念総合体育館トレーニング機器一式の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規

定に基づき公告する。

平成31年4月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市記念総合体育館トレーニング機器一式

(2) 納入場所

さいたま市桜区道場4-3-1 さいたま市記念総合体育館

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 納入期限

平成31年9月5日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の物品納入等種目分類表「学校・保育用品」内の営業種目で掲載され、かつ、市内に本店を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

告示の日から平成31年4月26日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と

いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年5月14日(火)及び平成31年5月15日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月22日(水)午後2時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月22日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課

電話 048(829)1058 FAX 048(829)1996

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第641号

（仮称）北部市税事務所備品一式の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年4月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

（仮称）北部市税事務所備品一式

(2) 納入場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 大宮区役所（新庁舎）5階 （仮称）北部市税事務所

(3) 数量・特質等及び納入期限

仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の物品納入等種目分類表「事務用品・什器」内の営業種目で登録され、かつ、市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

告示の日から平成31年5月7日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年5月14日(火)及び平成31年5月15日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月29日(水)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月29日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課
電話 048(829)1160 FAX 048(829)1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第642号

さいたま市軽自動車税申告書データ入力等補助業務（平成32年度当初課税分）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年4月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市軽自動車税申告書データ入力等補助業務（平成32年度当初課税分）

(2) 履行場所

さいたま市西区西大宮3-4-2外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年6月3日から平成32年5月29日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）

(以下「名簿」という。)に業務「その他」の受注希望業務「人材派遣」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定を受けている者であること。

(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条に規定する労働者派遣事業許可を受けている者であること。

(6) 本入札の告示日前2年の間に、派遣労働者2名以上を概ね1年の期間、主としてパソコン等を用いた事務に従事させる労働者派遣契約を、国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課
担当 法人・諸税係 電話 048(829)1915

(2) 交付期間

告示の日から平成31年4月26日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

- 3 (2)に同じ
- (3) 受付場所
 - 3 (1)に同じ
- (4) 提出方法
 - 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
 - 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付方法
 - 全て郵送とする。
 - (2) 交付日
 - 平成31年5月9日（木）までに交付する。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
 - 単価で行う。入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない1人1時間当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。
 - (2) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 平成31年5月16日（木）午前10時00分
 - イ 場所
 - さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室
 - (3) 入札保証金
 - 見積もった金額（単価）に予定業務数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (4) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 平成31年5月16日（木）入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所
 - 6 (2)イに同じ
 - (5) 最低制限価格
 - 設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。
 - (6) 落札者の決定方法
 - さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 入札の無効
 - さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。
 - (8) 入札事務を担当する課
 - さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

電話 048(829)1160 FAX 048(829)1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課

電話 048(829)1915 FAX 048(829)1916

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（支払限度額）の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部市民税課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第638号

さいたま市元号改正に伴う受給資格証作成・印字及び封入封緘業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年4月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市元号改正に伴う受給資格証作成・印字及び封入封緘業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年5月27日から平成31年6月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」又は「文書管理」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (5) 平成29年度以降に、人口20万人以上の地方自治体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課
担当 福祉医療係 電話 048（829）1279
 - (2) 交付期間
告示の日から平成31年4月26日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年5月13日(月) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月20日(月) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月20日(月) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課

電話 048(829)1279 FAX 048(829)1947

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第645号

協働学習用ソフトウェア賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年4月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

協働学習用ソフトウェア賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区針ヶ谷4-1-9 さいたま市立常盤中学校外34校

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

平成31年9月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に営業種目「学校用品」、「OA機器リース等」又は「レンタル・リースその他」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部指導1課
担当 研究推進・振興係 電話 048(829)1659

イ さいたま市ホームページからダウンロード(以下「ホームページ」とはこのアドレスをいう。)
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p063643.html>

(2) 交付期間

告示の日から平成31年5月7日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の貸出

ホームページから、業務委託仕様書貸出申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、次により提出するものとする。

(1) 受付期間

3(2)に同じ

(2) 受付場所

3(1)アに同じ

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から平成31年5月7日（火）まで（5(4)アにおいては、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

ア 持参

イ 電子メール

電子メールアドレス kyoiku-shido1@city.saitama.lg.jp

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年5月14日(火) 午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加資格がある旨の確認通知を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(3) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(4) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月22日(水) 午前11時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(6) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年5月22日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(5)イに同じ

(8) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札価格が同値の場合は、当該者のくじ引きによって落札者を決める。この場合において、当該入札参加者等は、くじを引くことを辞退することができない。

(9) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(10) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課
電話 048(829)1646 FAX 048(829)1989

(11) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部指導1課
電話 048(829)1659 FAX 048(829)1989

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部指導1課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(4) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第639号

さいたま市職員総務管理事務（人事・給与・福利厚生関係事務）運營業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり、当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

平成31年4月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市職員総務管理事務（人事・給与・福利厚生関係事務）運営業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 2階フロア内

(3) 業務概要

さいたま市職員の総務管理事務（人事・給与・福利厚生関係事務）について、効率的、効果的な運営を図るための業務（受付、入力等）の実施

(4) 履行期間

平成 31 年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 告示日現在において、平成 31・32 年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に、業務「電算」、「文書管理」又は「その他」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に挙げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本告示日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 本告示日を起算日として過去 3 年の間に、従業員 1,000 人以上の法人において、当該業務と同種の契約を締結し、これを誠実に履行した実績を有する者であること。

- (5) 本業務の業務責任者を、常時配置することが可能な者であること。

3 企画提案に係る実施要項の交付

企画提案書の提出を希望する者で、2 の要件を満たすものに対し、実施要項を 1 部交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市総務局人事部人事課
担当 人事係 電話 048(829)1090

(2) 交付期間

平成 31 年 4 月 15 日（月）から平成 31 年 4 月 24 日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

4 参加表明手続き

企画提案書の提出を希望する者は、参加表明手続きを行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、参加表明手続きを行っていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

参加表明書 1部

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（正本1部及び副本11部（複写可））

イ 実施要項に定める書類

(2) 受付期間

平成31年4月15日（月）から平成31年5月21日（火）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

(5) 無効となる企画提案書

次の企画提案書は、無効とする。

ア 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

イ 企画提案書に虚偽の記載をしたとき。

6 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、本市の定める業者選定委員会において書類審査を行い決定する。なお、審査方法等詳細については、実施要項の「審査基準及び審査方法」を参照すること。

7 その他

(1) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

(2) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(4) 詳細は、実施要項による。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局人事部人事課

電話 048(829)1090 FAX 048(829)1998

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市水道局公示第10号

次のとおり落札者等について公示します。

平成31年4月15日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①10-1 ②(1)さいたま市水道局東部配水場で使用する電気 3,070,500キロワット時 (2)さいたま市水道局西部配水場で使用する電気 3,655,600キロワット時 (3)さいたま市水道局北部配水場で使用する電気 3,511,700キロワット時 (4)さいたま市水道局尾間木配水場で使用する電気 2,120,400キロワット時 (5)さいたま市水道局白幡配水場外1か所で使用する電気 3,666,100キロワット時 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年3月7日 ⑤東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役 川崎敏寛 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥(1)51,831,377円 (2)64,172,173円 (3)58,179,118円 (4)35,220,746円 (5)60,162,880円 ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月21日さいたま市水道局公告（調達）第2号

①10-2 ②さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気 1,587,986キロワット時 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年3月7日 ⑤東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役 川崎敏寛 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥27,594,770円 ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月21日さいたま市水道局公告（調達）第3号

①10-3 ②次亜塩素酸ナトリウム（単価契約） 502,000kg ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年3月7日 ⑤大和化成株式会社埼玉営業所 所長 福田孝司 埼玉県幸手市上吉羽字堤外1870-17 ⑥60.37円（単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月21日さいたま市水道局公告（調達）第4号

①10-4 ②液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）の賃貸借及び保守 一式 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年3月7日 ⑤オリックス・レンテック株式会社 代表取締役 小原真一 東京都品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア ⑥27,021,600円 ⑦一般競争入札 ⑧平成31年1月21日さいたま市水道局公告（調達）第6号

①10-5 ②水道局基幹系システム管理業務 一式 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年2月27日 ⑤一般財団法人埼玉水道サービス公社 代表理事 倉林克昌 さいたま市北区東大成町2-445-1 ⑥(1)保守料 ア 水道料金システム管理作業 3,885,000円(月額) イ 企業会計システム管理作業 1,731,100円(月額) ウ 個別業務サブシステム管理作業 80,000円(月額) エ ネットワーク維持管理運用業務 649,200円(月額) (2)不定期作業外システムに係る支援作業 84,000円/回(単価) ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当

①10-6 ②水道局基幹系システム機器管理業務 一式 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年3月1日 ⑤一般財団法人埼玉水道サービス公社 代表理事 倉林克昌 さいたま市北区東大成町2-445-1 ⑥39,049,944円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

①10-7 ②水道料金及び企業会計システムに係る電算処理等業務(単価契約) 一式 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年2月27日 ⑤一般財団法人埼玉水道サービス公社 代表理事 倉林克昌 さいたま市北区東大成町2-445-1 ⑥(1)企業会計システム帳票出力業務 ア 出納帳票作業 52,400円(月額) イ 予算帳票作業 48,200円 (2)検針業務 ア 「使用水量のお知らせ票」作成業務 10.70円/件(単価) イ 下水道単独使用者あて「下水道使用料のお知らせ票」作成業務 17.60円/件(単価) (3)調定業務 ア 水道料金調定作業 (ア)口座制 14.30円/件(単価) (イ)納付制 14.30円/件(単価) (ウ)クレジットカード制 14.25円/件(単価) イ 下水道使用料調定作業 1.90円/件(単価) (4)収納業務 ア 収納消込作業(口座制) 14.25円/件(単価) イ 収納消込作業(納付制) 14.25円/件(単価) ウ 収納消込作業(クレジットカード制) 14.25円/件(単価) エ 下水道使用料収納消込作業(口座制・納付制) 1.90円/件(単価) オ 納入通知書作成圧着作業(口座不能以外) 11.00円/件(単価) カ 納入通知書作成作業(口座不能) 6.10円/件(単価) キ 口座登録完了通知作成圧着作業 11.70円/件(単価) ク 手続書作成・圧着(クレジットカード制) 11.70円/件(単価) ケ 登録完了通知作成・圧着(クレジットカード制) 11.70円/件(単価) コ 光回線及びプロバイダの使用料(クレジットカード制) 11,200円(月額) サ ファイアウォールの保守賃料 2,820円(月額) シ 下水道単独「納入通知書」作成圧着作業 22.60円/件(単価) ス 下水道単独「納入通知書(口座不能)」作成作業 6.10円/件(単価) セ 督促通知作成圧着作業(口座制・兼再振替通知) 11.80円/件(単価) ソ 督促通知作成圧着作業(納付制) 11.40円/件(単価) タ 未納整理票作成作業(兼納付書) 9.10円/件(単価) チ 下水道単独「督促通知」作成圧着作業(口座制) 11.80円/件(単価) ツ 下水道単独「督促通知」作成圧着作業(納付制) 11.40円/件(単価) テ 下水道単独「催告通知」作成圧着作業 42.60円/件(単価) (5)検定満期に係る業務 ア 検定満期水道メーター抽出作業 19.70円/件(単価) イ 検定満期取替伝票再作成作業 6.10円/件(単価) ⑦随意契約

⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

①10-8 ②マッピングシステム更新業務（単価契約） 一式 ③さいたま市水道局業務部管財課
さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④平成31年3月11日 ⑤水道マッピングシステム株式会
社 代表取締役 保坂幸尚 東京都新宿区内藤町87 ⑥(1)マッピングデータ入力作業 ア 配水管
等更新（導・送・配水管・弁栓類） (ア)建設工事（登録） 98円/m（単価） 建設工事（削除）
53円/m（単価） (イ)管理工事（登録） 143円/m（単価） 管理工事（削除） 114円/
m（単価） (ウ)弁栓工事（登録） 899円/箇所（単価） 弁栓工事（削除） 558円/箇所（単
価） イ 給水管等更新 (ア)新設工事（登録） 3,013円/件（単価） (イ)改造工事（登録・削
除） 4,242円/件（単価） (ウ)撤去工事（削除） 1,485円/件（単価） (エ)取付替工事
（登録・削除） 3,327円/件（単価） (ウ)井水シンボル（削除） 358円/個（単価） ウ
漏水情報更新 (ア)修繕工事（登録） 368円/件（単価） エ 配水支管未布設路線選定支援シ
ステム更新作業 (ア)ポリゴン（登録） 669円/件（単価） ポリゴン（削除） 338円/件（単
価） (イ)漏水シンボル（削除） 358円/個（単価） オ 地形図修正等 (ア)名称（登録） 54
8円/件（単価） 名称（削除） 329円/件（単価） (イ)ライン（登録） 14円/m（単価）
ライン（削除） 7円/m（単価） (ウ)ボーリングシンボル（登録） 811円/個（単価） カ 配
水管仮入力等 (ア)仮入力等 31,787円/人日（単価） キ 地形・属性データ変換等作業 (ア)
市内全域変換 417,872円/回（単価） (イ)一部区域等変換 187,772円/回（単価）
ク 設定変更等 (ア)設定変更等 50,203円/人日（単価） (2)ファイリングデータ入力作業 ア
配・給水管等原図（A0まで） 1,614円/枚（単価） イ 配・給水管等原図（A0まで・差
替） 1,977円/枚（単価） ウ 配・給水管等原図（A3まで） 432円/枚（単価） エ
配・給水管等原図（A3まで・差替） 694円/枚（単価） オ 配水管等画像データ（CD等）
698円/件（単価） カ 私道承諾書 525円/枚（単価） ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

さいたま市水道局公告（調達）第11号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を中止しました。

平成31年4月15日

さいたま市水道事業管理者 森田 治

平成31年1月21日発行さいたま市契約公報臨時号外1号におけるさいたま市水道局公告（調達）
第5号掲載の「マッピングシステム機器賃貸借」は中止しました。